『愛染王紹隆記』考——作者と成立背景について——

吉田唯

はじめに

『愛染王紹隆記』に関する先行研究としては、櫛田良洪氏[①]「『愛染王紹隆記』の出現と同本文」、同氏[②]「愛染王紹隆記について」、永井義憲氏[③]「『愛染王紹隆記』—解説と翻刻—」に詳しい。また、『愛染王紹隆記』に記される法勝寺や八幡神との同体等の思想については、別稿に述べるので省略する。[④]本論では、『愛染王紹隆記』の寺院に関する記述などからそれぞれの寺院に関する位置付けや、思想背景に迫りたいと考える。

『愛染王紹隆記』は、東寺宝菩提院で発見されたこと、東寺の僧によって書写されたことは先行研究でも明らかである。しかし、成立について櫛田良洪氏[⑤]は、登場人物によって鎌倉時代のものとされ、本文中に記される一番新しい年号に「建長第二年」という文言が見えることから、「鎌倉時代の中期、建長二年（一二五〇）以後の作ということになるが、正確な年代を決めることは出来ない」とされている。また、作者に関しても、[⑥]

> 天台の慈鎮が愛染王護摩を修したがこの法は「山門ニハ昔ヨリ所伝タル法ナラネトモ、悉地速疾ナルユヘニ、長日ニ修シ給ヨシ申サレケリ、サレトモ後ニハ東寺ノ人ニ申ワタサレケリ」とある記述からおせば、本書の著者または編者が東寺系の僧侶、真言密教に属している人であったことがわかるのである。

とし、更に、[⑦]

> 『愛染王紹隆記』は、密教思想の表現形式からみて鎌倉時代末期に作られたものといってよいであろう。しかも両部神道思想などを加味して考えれば、南北朝以前に東密系の僧侶によって作られたものといってよいであろう。

と述べておられる。稿者も『愛染王紹隆記』は、重源・勝賢等の所謂、醍醐寺僧達の思想形態を受け継いだものと考え、本稿では真言系の中でも特に、西大寺流の僧侶の中に作者を求めることが出来るのではないかと考える。

以下一章では、本文に記される寺院の扱いの違いなどを中心に考察し、二章では、一章を受けて更に中世期における南都周辺の思想

的動向を抑えておきたいと考える。そこには、中世期における愛染明王を中心とした思想形態が見えてくると考えるからである。

また、本稿では西大寺流（三輪流）や南都等の言葉を使用している。近年、この言葉の概念についての論義も活発であり容易に使用するべきではないと考えるが、今回は便宜上使用する。

一章、『愛染王紹隆記』に見る寺院について

一、『愛染王紹隆記』に登場する寺院について

『愛染王紹隆記』内に登場する寺院とその寺院に関係して記されている事柄について表にあげておく。⑧

話	寺	寺院関連記事
1	勝法寺	白河法皇者、廿五御年極タル御重厄也。延箄ノ御祈計申ヘキヨシ、遍智院僧都義範ニ召仰ケレバ、悉地成就ノ法ヲ修セラルヘシト申給。殊貴物カナトソ勅益アリケル。件法ハスナハチ愛染王法也。其後延箄ノ秘事ヲ聞食テイヨ〳〵叡信ノ御誠ヲイタサレケリ。八角ノ円堂ヲタテ、、御等身ノ像ヲ安シ、十口ノ供僧ヲ補シテ、長日護摩ヲヲカル。御願ノ鄭重ナル古今ニナラヒナク、朝家ノ規模タル只此砌ニアリ。同北御堂ニハ丈六ノ像三躰、等身ノ像百躰ヲ安置セサセ給ヘリ。（中略）此尊ノ霊験ヲ信セサセ給ニヨリテ、末代猶上代ニコエタリ。
7		嵯峨天皇怨讎ヲ恐思食ケルニハ、弘法大師白月鬼宿ノ日、禁中ニシテ、一日ノ中ニ白檀五指量愛染王ヲ造立供養シテ、御護ノタメニワタシ奉給ケレハ、摂伏如奴僕ノ説文サラニタカフ事ナカリケリ。彼御仏ヲハ、法勝寺円堂ノ本仏ノ御身ニコメテ、殊ニアカメラル、処也。
2	山	小野大僧正親厳ハ、三十有余ノコロ、高野ニ千日籠シテ、御影堂ニ通夜セラレタリケルニ、愛染王ヲ本尊トスヘキヨシノ夢想ノ告ヲカウフリテ、殊ニ持念修行セラレケリ、
3	野	円城寺大僧正禎喜者、高野山ノ修練二千日、愛染王ノ持念七十年、一切瑜伽ノ悉地ヲノツカラアラハレ、吾宗前途ノ素懐コト〳〵ク遂給ヘリ。彼南山ニ経行セシ昔ハ、金色ノ孔雀奇瑞ヲシメシ、神泉ニ雨ヲイノリシ時ハ白竜出現シテ甘澍ヲクタス。
5	高	高野山伝法院本願覚鑁聖人者、成就院大僧正寛助入室写瓶弟子也。高祖大師ノ遺誡ヲ守テ、事相教相ノ恵燈ヲカヽケ、鳥羽法皇ノ叡帰ニ依テ、人法紹隆ノ素懐ヲ遂給ケリ。高野ノ麓ニ国領七箇所ヲ庄号シテ伝法院ニ寄ラレケルハ、実ニ希代ノ事也。（中略）宿曜師行賀奏聞シタリケルハ、八幡宮ノ示現ニハ誰トモシラヌ上人、宝前ニ参会シタリ。行賀聊マトロミタルニ、束帯ニ笏タヽシウミタル人、御宝殿ヨリイテヽ、地ニヲリムカヒ、上人ヲ拝シ給ト思程ニ、打驚テミレハ、聖人一人本ノコトク宝前ニ坐セリ。某案内ヲ尋レハ、高野ノ正覚房覚鑁、興法利生ノ祈請ノタメニ、参タルヨシヲ返答セリト注申セリ。成就院僧正ニ潅頂セラレケ

	4	10	9	6	2	9	
	平等院				東寺		
	ノ御仏ヲウツシ、或ハ古像ヲアカメテ、昼夜不断ノ供養ヲハシメ、臨時ノ護摩修法、毎年秘法等ヲ勤修セラル。	(法性殿) 曜宿相応ノ日、白檀五指量ノ像ヲツクリ、供養セラル、事其数ヲシラス。或ハ白檀一尺六寸ノ形像ヲツクリ、平等院	④観杲入寺ト申ケル人ハ、小野僧正受法潅頂ノ弟子、愛染明王薫修年久キ持者也。居ヲ東寺三面ノ僧坊ニシメテ、心ヲ西方九品ノ仏土ニ懸ケレバ、本尊ノ利生サラニムナシカラスシテ、往生ノ瑞相ハナハタ奇異ナリケリ。	③建長ノハシメツカタニ、定紹阿闍梨ト云人、東寺ニ千日籠シテ愛染王護摩ヲ修ケリ。日数ステニ満ケルキサキ、俄ニ世間ヲ厭テ、イタク禁戒ヲマモリ、フカク観行ヲコラシケリ。其後幾年月ヲヘタテス、指タル病患者ナカリケルニ、時ステニイタレリトテ、弥陀尊ニムカヒマツリテ、正念ニ安住シ、瑞坐ウコカサス、密印ヲムスヒ、宝号ヲ唱事良久シテ終ニケレバ、見聞随喜ノ輩、雲霞ノコトクナリケリ。	②慈鎮僧正愛染王護摩ヲ始テ、殊ニ護持ヲイタサレケリ。其後程ナク御入内ノ沙汰イテキテ、国母ニナラセ給マテノメテタキ御事ナリケレハ、上東門院ヨリコノカタ、摂録家ニハタエテ久キ事ノ、此御時ハシメテイテキヌルハ、ヒトヘニ此尊ノ霊効ナリトテ、僧正イヨ〳〵仰信シ給ケリ。山門ニハ昔ヨリ行伝タル法ナラネトモ、悉地速疾ナルユヘニ、長日ニ修シ給ヨシ申サレケリ。サレトモ後ニハ東寺ノ人ニ申ワタサレニケリ。	①小野大僧正親厳ハ、三十有余ノコロ、高野ニ千日籠シテ、御影堂ニ通夜セラレタリケルニ、愛染王ヲ本尊トスヘキヨシノ夢想ノ告ヲカウフリテ、殊ニ持念修行セラレケリ、二万余日ノ護摩一日モ退転セス。数代跡絶エタル秘法、興行スル事七箇度也。承久ノハシメノトシハ東関静謐ノ法験ヲホトコシ、貞永ノ秋ノコロハ、西収豊稔ノ勧賞ニアツカル。天福ノ炎旱ニハ、東寺、天台ノ水天供モ感応アラハレカタク神泉清滝ノ御読経モ効験イマタミエサリシカハ、重テ此僧正ニ仰テ五穀成熟ノタメニ禁中ニシテ、秘法ヲ始行セラルヘキ用意有ケルヲ、マツ祈雨ヲムネトシテ、七箇日ノ中ニ法験ナクハ、請雨経法ヲ始ヘシト仰ラル、処ニ神泉清滝ノ御読経結願ノノチ、秘法第七日ニアタルタ、陰雲俄ニヲコリテ、甘雨忽ニクタル。職事兼高ノ奉行ニテ、叡感綸旨ヲクタサル、ニイハク、秘法修中ニ甘沢忽ニクタル、仏日西天ニカクルトイヘトモ、法水猶東寺ニ残歟。	高野山検校琳賢阿闍梨者、鳥羽院ノ御世ノ人也。壮年ヨリ此明王ヲ信シ奉テ、ネムコロニ菩提心ヲ祈請シケリ。(中略) 御鳥羽院当山御幸ノ時、彼奏堂ノ四壁自然ニ頽落シテ、往還ノ人、其中ヲミルニ、瑞坐合掌ノアリサマタクヒ、イキタル人ニカハラサリケレハ、月卿雲客其砌ニ臨テ礼拝ヲナシ緇素上下渇仰ヲイタシテ来縁ヲムスヒケリ。	ルニハ、蓮台ノ上マテ、眉間ヨリ白色ノ光ヲハナツニヨリテ、僧正椅子ヲ、リテ、礼拝シ給ヘリ。サレバ広沢ノ流ニハ大事ヨク伝タル人トソキコエケル。

6	曼荼羅寺	後三条院東宮ニテ久オハシマス間、御願成就ノタメニ、イカナル御祈ヲカ修セラルヘキト、小野僧都成尊ニ仰合ケレハ、速疾成就ノ法ヲ修セラルヘシト計申給。件法ハ何法ソトトハル、愛染王法ニ候ト申サレケリ、即彼僧都ニ勤修セサセラル、処ニ、法験マコトニ速疾ニシテ、御願程ナク成就シケレハ、僧都勅願ニ准テ、丈六形像ヲ彫刻シテ曼荼羅寺ノ金堂ニ安置シ給ケリ。
8	神護寺	白月鬼宿ノ日、白檀ノ五指量ノ像ヲ造立頂戴シテ、風波ノ難ヲノカレ、波旬ノ障ヲシリソケテ、三宝ノ数ヲ吾朝ニ弘給ヘリ。彼大菩薩ノ御影ヲハ、高雄ノ金堂ニ安置シ奉リテ、神護寺トナツケラレタル。
8	醍醐寺	⑤三宝院健僧正勝覚ハ戒行徳高キ人也。愛染明王ノ薫修ヲツミテ、現世二世ノ悉地ヲ祈給ケリ、上醍醐ニ籠テ、千日護摩ヲ修スル事三箇度、初二度ハ今生ノ弘法利生ヲ祈念シ、後一度ハ一向西方浄土ニ廻向セラレケリ。東寺東大寺等ノ六七箇寺ヲ執務シテ、各紹隆ノ力ヲツクシ、請雨仁王経等大法秘法ヲ勤修シテ、必効験ノ名ヲアケ給ヘリ。
8	神宮	(九条僧都隆聖)齢五旬ニ闌テ、神宮ニ参竜シテ、金輪護摩一千日シヲハリテ、即又愛染王護摩ヲハシメテ、同ク千日ヲ期スルトコロニ、知法英雄ノ僧清撰四人カ中ニテ、俄ニメシイタサレニケレハ、紹隆ノ素懐自然トシテ成就シケリ、件四人者印性、宗厳、親厳、隆聖也。干時印性、宗厳ハ綱位、親厳、隆聖ハ凡僧也。貴哉、瑜伽寂勝ノ尊法、障難カナラス除滅ス。誠哉、仏頂真言ヲ持罸シテ、一時ニ成就ヲアタヘ給。彼行人、夢ヲ示シ、七百余日ノ効験、那智権現擁護ヲイタス。此僧都ノ徳ヲアラハスモ七百余日ノ薫修、皇太神宮加被ヲタレ給ヘリ。
10	那智	⑥小野権僧正範俊、凡僧ニテ那智ニ千日籠シテ、愛染王護摩ヲ修シ給間、神母女化現シテ、現世ニ法務僧正、後生ハ都卒内院ト示給ケリ。イハヤニテハ壇上ニ如意宝珠出現シタリケレハ、取テ金銀ノ筥ニ入テ、地ノ底ニウツミ給ヘリ。

この中で注目したいのは、霊験が記される寺院と、そうでない寺院が区別されているということである。法勝寺・平等院・曼荼羅寺・神護寺は像を安置した寺院として登場する（上醍醐については、後程触れる）。対して高野山・神宮・那智に関しては、その霊験が記されているのである。法勝寺は二度登場するが、二度とも安置した仏に関するもので、反対に、高野山に関する記述は、夢想を思わせる記述ばかりである。これは、意図的に記されたと考える。今回、意識的・無意識的な部分も含めて意図的と考える。それは空間などが知らず知らず与えた影響も、結局は中世寺院社会の中に存在した意識であり、それらを僧侶が無意識的に記した（無意識も意識であるが）としても、それは中世思想体系からすれば意図的であると考えたためである。

二、東寺の登場の仕方

『愛染王紹隆記』が東寺で東寺の僧により書写され保管されていたということから、まずは東寺についての記述に注目したい。それ

は、櫛田氏[9]が『愛染王紹隆記』の成立背景に関して、

まずは東密系の僧の手になることは十分考えられることで、愛染王法を伝えたものは独り東寺の徒のみであって、山門寺門の徒にはこの秘法は伝えないものだと云う点に至っては一層その感を深くするものである。

と、ご指摘の通り真言系の僧侶の手によるものと考えられるからである。次の『愛染王紹隆記』に登場する僧侶の出自をまとめた表からも推測できる。次の表は、『日本仏教人名辞典』『国史大辞典』『国書人名辞典』を参考に作成した。それぞれの〈〉括弧内には、別当や長者の何世であるかを記している。[10]（歴任の場合、上段が東大寺別当、下段が東寺長者で、四話と七話は前話と共通の人物であるために省略した。）

	東大寺別当・東寺長者歴任	東寺長者のみ	その他
一話	仁海（九五一～一〇四六）〈六二世／二十六世〉小野曼荼羅寺開山。弟子に成尊。	義範（一〇二三～一〇八八）白河天皇の護持僧。勝覚から授法。	賢覚（未詳）醍醐寺理性院。静聖（未詳）賢覚の弟子。（勝覚と同時代の人物）。
二話	親厳（一一五一～一二三六）〈九八世／五五世〉小野随心院の初代門跡。		
三話	禎喜（一〇九九～一一八三）〈八三世／四六世〉六勝寺別当。		増俊（一〇八四～一一六五）随心院流の祖。
五話	寛助（一〇五二～一一二五）〈七五世／三七世〉広隆寺・法隆寺・東大寺の別当と東寺長者を歴任。		広寿上人（九四八～一〇一三）醍醐山上に峰之坊を開創。覚鑁（一〇九五～一一四三）高野山座主。寛助について出家。行賀（七二九～八〇三）興福寺別当。法相宗六祖。珍海（一〇九一～一一五二）東大寺東南院の覚樹に三論を、醍醐寺三宝院の定海に密教を学び、同寺の禅那院に住していた。
六話	成尊（一〇一二～一〇七四）〈三〇〉弟子に、義範・範俊。宣厳（生年未詳～一一五一）一二四八年東寺長者。		

八話	勝覚（一〇五七～一一二九）〈七四世・七六世／三八世〉醍醐寺一四世に任じられている。師は義範と定賢。	印性（一一三二～一二〇七）〈五一世〉。	永観（一〇三三～一一一一）〈東大寺別当七三世〉。宗厳（一一四〇～一二〇九）醍醐寺理性院の宗命に伝法潅頂を受け同院四世を継いだ。	
九話			琳賢（一〇七四～一一五〇）高野山検校一九世。	
十話		範俊（一〇三八～一一一二）〈三六世〉叔父である成尊に師事し、白河院の護持。		

明確な出自が明らかでない信賢・隆聖（永井氏によると西行の子とも）[11]・公胤・定紹と、あまりに有名である空海・慈円・明恵に関しては省略したが、見ての通り、東大寺・東寺・醍醐寺に縁のある僧が多い。

以下、東寺に関する①～④の説話について考察したい。それぞれの話を簡単に要約すると、①の話は、天福年間（一二三三～一二三四）の干害の折に東寺・天台の水天供養も神泉清滝での読経も効果がなかった。そこで親厳僧正（東寺長者）に頼んだところ雨を降らせることが出来た。仏も日も西の天に隠れたとしても、猶東寺に法水は残っている。②の話は、慈円が愛染護摩を始めた話とそれによる霊験が記され、慈円の山門にも昔から愛染王法が伝えられていたが、後には東寺の人に申しわたした。また、③の話では、定紹阿闍梨が東寺に籠って愛染護摩をしたので菩提心が芽生えた話であり、④の話は、観杲が愛染明王の薫修を長い間していたが、この観杲の住まいは東寺三面の僧坊で心を西方浄土に傾けていたので往生の兆しが現れた。というものである。

ここで、③と④の話において東寺と明記する必要はあるのかという疑問が出てくる。③の話の直前には[12]、

大吉祥院僧正公胤者、寺門ノ人ナレトモ、此尊本誓悲願勝給ヘルニヨリテ、後世菩提ノタメニ、長日行法ヲ修スルヨシ、内記入道対仏ト聞シヒシリニカタラレケリ。

と、天台の人物だからかも知れないが場所に関することは一切書かれていない。また一節の表の④の話の後は、そのまま最終話である⑥の話へと移行していく。

このように、東寺の登場の仕方には何らかの意図が働いていると考える。それは、①に関しては後程述べるが、②に関しては、慈円を出してくることにより愛染王法の宣伝に利用したとも考えられる。慈円のような人物も修していたが、そもそも愛染王法は東寺のものであるという権威付けではなかろうか。それは、『愛染王紹隆記』全体として、天皇や公家や真言系の僧だけではなく天台系の僧侶も

登場させていることからも推測できる。

つまり、①と②は、この法は東寺のものであることを印象づける記述であり、③と④は、東寺という場所・存在が登場するからこそ菩提心が芽生え、往生の兆しが見えたのである。他の場所での場合は場所についての記述が一切記されていないのにも関わらず、東寺においてのみ記すことの必要性は、東寺を引き立てる意味合いと、東寺という存在・場所すらも霊的な空間として考えられていて、それを描きたかったためと考える。それでは、本当に東寺だけが、特異な描かれ方をしているのか否かを見るために、次に、他の寺院についても検証していくことにする。

三、東寺以外の寺院について

東寺以外の寺院としては、一節の表に掲載している法勝寺・高野山・平等院・曼荼羅寺・神護寺・醍醐寺・神宮・那智である。

まず、法勝寺・曼荼羅寺・神護寺は、仏像を安置した話である。法勝寺と曼荼羅寺は愛染明王を安置しているのに対して、神護寺は、八幡菩薩を安置している。この八幡菩薩に関しては、空海が唐に渡る際に鎮西に八幡神が来て空海を加護すると約束し、空海はその八幡神の御影を在唐中もっていた。帰朝しようとした時に、また八幡神が現れ愛染明王の日暉の相を示した。そこで、白月鬼宿の日に白檀の五指量の愛染明王像を造ったおかげで、無事に帰朝出来、教えを弘めることが出来たので、八幡神の御影を高雄の金堂に安置して、神護寺と名付けたと記されている。

醍醐寺に関しては、一節の表の⑤にあるように、三宝院の勝覚が、上醍醐に篭って愛染明王の護摩を修した話が載せられている。先ほど、東寺の記述のみにどこで修法を行ったのかを明記していると述べたが、醍醐寺に関しても上醍醐で修法を行ったと述べている。しかし、上醍醐の後に、東寺・東大寺等の執務をしたことが記されている。つまり、これは東寺という名前を作者が重要視していたとも考えられる。

平等院に関しては、平等院の御仏をうつしたことが記されているが、平等院の愛染明王とは如何なるものであろうか。『殿暦』の康和五年（一一〇三）三月十一日条[13]に、

十一日庚寅、天晴、内覧宣旨後未参宇治、今日依吉日始所参也、先参本堂誦經、次参阿弥陁堂、次参五大堂、次参經藏、先見起請文、次太師本尊愛せん王を見奉、余付封、余置經、件經故土御門右府御手跡也、

と藤原忠実が、宇治の平等院に参詣した話が記されている。奥田静代氏[14]は、この『殿暦』の記事と『愛染王紹隆記』の記事が照応するとしている。その理由として、

忠実が「大師御作ノ愛染王」を相伝し、これに帰依渇仰したことが語られており、このことは、宇治の経蔵に奉安されている弘法大師空海が本尊として重視した愛染王図像を忠実が見に行った旨を記す『殿暦』康和五年三月十一日条（中略）の記事と

照応する。

としている。この「大師御作ノ愛染王」については、覚禅の『覚禅抄』[15]にも、

又云。宇治經藏有二大師御本尊一。日中晝一陽烏一（中略）
宇治經藏目録云々
愛染王。弘法大師在唐之日傳得歸朝之間。負來故破レ彼。勿三而渡二蒼海一。誠言而仰二靈驗一。今以得レ之。知レ有二機縁一矣。
右平等院像也。佛後無二日輪一火焔計也。左拳中出レ半。

と記される記事と重なってくる。そもそも平等院という名は、『渓嵐拾葉集』[16]に、

一。平等院号事　師云。弘法大師安二置愛染明王一故也。所以愛染王平等王習也。

弘法大師が、愛染明王を安置したことによるものであり、少なくとも『覚禅抄』が記された鎌倉時代初期において愛染明王の異名である平等王から名を付けたものと認識されていたようである。

また、高野山・伊勢・那智の霊験や夢告のあった寺院についての記事については、特に高野山に関する記事に触れたい。それは、一節に掲載している表の①の話であるが、まず親厳が高野山における夢告により愛染明王を本尊とすることを決意する。その後、干害の折りに、東寺や天台による神泉清滝にての読経も甲斐がなく、親厳による修法（愛染修法）により、最終的には願が叶うことになる。その一連の流れに対して筆者は「仏日西天ニカクルトイヘトモ、法水猶東寺ニ残歟」と記している。つまり、どんなことが起ころうとも法水は東寺に残るという意味合いであろうが、話の流れを見る限り、最後の一文が内容にそぐわない。

親厳は、高野山における夢告によって愛染明王を本尊とし、親厳が現れるまでは東寺も天台も成す術がなかったわけである。東寺等が何の修法をしていたのかは記されていないが、親厳による愛染修法によって雨がもたらされるということは、夢で愛染明王を本尊とするように説いた高野山と、その愛染修法を修した親厳と何より愛染明王が賞賛されるべきであって、東寺の出る幕ではない。しかも、東寺の修法は一度は失敗をしているのである。「法水猶東寺ニ残歟」の「法水」が愛染修法を指しているにしても一種の厚かましさが感じられる。本当に、東寺を優位に描きたいのであれば、「高野山」による夢告ではなく「東寺」においてと記すか、寺院名を伏せるかすればよいのである。しかし、作者は、「高野山」と記し、矛盾が生じながらも最後に「東寺」の存在を示したことになる。このような描き方は、東寺にしては大人しい記述の仕方だと言えるのではないだろうか。それは、正和元年（一三一二）『東寺現住供僧等連署申状』[17]に、次のような記述があることからも知られる。

桓武天皇之御願、遷都最初之霊場也、弘仁年中、依忠仁公之□□勅二弘法大師一、為二秘密乗之本寺一、被レ致二不退之勤修一、奉レ祈二□運之長久一、教王護国寺之号、誠有レ由者矣、因レ茲、弘仁官符云、「以[1]代代国王一為二我寺壇越一、若伽藍興複天下興複、伽

藍衰弊天下衰弊、若敬勤行者、世世累福子孫繁昌」云々、如二同宣下一者、「及二破壊一(者)□、(壊)□二日本国中大小伽藍一可レ加二修理一」云々、又天暦勅云、「教王護国寺者、仏法目足、密宗之玄庭也、不レ准二余寺一、我朝以二彼寺一為二最頂一」云々、（傍線部稿者以降同じ）

傍線部①の「東寺が興隆すれば、天下も興隆し、東寺が衰退すれば、天下も衰退する。これに依りて、専ら瑜伽瑜祇の教え（金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経）を修す」と書かる一文があるが、この中の「吾寺興複者天下興複、吾寺衰弊者天下衰弊」は、『平家物語』「南都炎上」[18]の、（史料の返り点に関しては原文の通り付した。以降同じ）

聖武天皇ノ書置セ給ケル東大寺ノ碑文云、『吾寺興複、天下興複。吾寺衰微、天下衰微』ト云々。今灰燼トナリスル上ハ、国土之『滅亡無疑一

と聖武天皇が東大寺創建のおりに碑文に記した一文を用いたものである。聖武天皇と同じことを東寺の文言に使うのは、東寺という存在を東大寺と同格、もしくは、空海直々の教えを守る寺として、東大寺より上の存在と認識していた可能性も高い。だからこそ、傍線部②のような「（東寺が）破壊した場合は、日本中の大小の寺（全て）を破壊してでも東寺を修理するべきである」。と堂々と述べることが罷り通ったと考える。そのように、文書ですら相当な意地を見せる東寺が、説話という虚構が許される世界において、これだけ謙虚な内容で満足出来うるのであろうか。

そもそも東寺と愛染王法に関しては、『阿娑縛抄』巻一一五「愛染法」[19]に、

此法以二東寺一為レ本事。聊有二其故一。憚尤多。不レ可二外聞一。後冷泉院御時。後三条院東宮御坐之時。小野成尊僧都東宮御持僧ニテ御前ニ祇候之時。東宮御髪梳御之間。御白髪一筋梳落タルヲ御覧シテ。成尊ニ如何ニスルソ祈是見ヨト被レ仰。有二御落涙気一。成尊見二此御気色一。日来不二存知一候。只任二御運一罷過候畢。然者賜二身暇一殊可二祈請一之由申。入二籠本寺一。愛染王七箇日奉供之間。後冷泉院御悩無レ程崩御。東宮令二即位一給了。但御在位不レ幾。然而如二御本意一成就云云。

とある。これは後三条院が東宮の折りに成尊が愛染修法を修した結果、東宮から天皇に即位出来た話であるが、その直前に傍線部「此法は東寺を以って本事と為す」という一文が見える。「此法」とは、愛染王法のことである。つまり、東寺において愛染修法が盛んに行われていたということは周知の事実であったのである。周知の事実であれば尚更、横柄な描き方をしてもおかしくないと考える。つまり、作者は、東寺に縁の僧でありながら、東寺僧とは少し違う位置に存在した人物達ではないかと考える。では、その作者としてはどのような思想を持ち合わせた人物が考えられるのかを二章以降で見ていくことにする。

二章　叡尊周辺の思想と『愛染王紹隆記』について

一、叡尊周辺の思想

叡尊周辺の思想を見る前に、頼瑜（一二二六～一三〇四）著『薄草子秘訣』[20]について触れておきたい。それは、『愛染王紹隆記』の作者に名乗りをあげてもおかしくない人物だからある。

頼瑜の『薄草子秘訣』巻一六と巻一七の愛染王に関する記述の中に、『愛染王紹隆記』内に登場する僧侶のうち半数近い十人以上が登場人物もしくは、その師弟関係から伺うことが出来る。また、『薄草子秘訣』の同じく愛染明王に関する「伏見の愛染王の寸増三百体の愛染王の中尊は御筆図の如き木像なり」（波線部稿者以降同じ）という記述[21]について、柴田賢龍氏[22]によると、「像の法量（大きさ）について云うのであろうがその意不明。」とし、用例として、『愛染王紹隆記』の一話目[23]にある次の一文をあげておられる。

正月ヨリハシメテ十二月ニイタルマテ、寸増ノ形像ヲツクリ供養スル事、毎年ノ勤ニ候ト申ケリ。

「寸増」という言葉は、大きさを表す語と考えられ『愛染王紹隆記』と『薄草子秘訣』ぐらいにしか身請けられない。しかし、これだけでは影響関係を示すことは困難であり、ここでは共通認識として存在していたという程度に留めておく。

しかし、頼瑜までの『薄草子秘決』における法脈である勝賢・成賢・憲深のうち、勝賢と成賢は東大寺東南院座主であった人物でもあり、東大寺を鎌倉期に復興した重源とも関係が深い。また、憲深は、叡尊の師の一人でもあり、立川流との関係も示唆されている人物である。密接に絡まりあった人間関係の中で思想も相互に作用しながら発展を遂げたのではないかと考える。叡尊・頼瑜・憲深の何れかによって『愛染王紹隆記』が作成されたとは考えていないが、彼等の中から誕生した文学であることは間違いないと考える。特に、叡尊周辺は後に、三輪流神道の興隆を考えると有力な作者の一派ではないかと考える。それは、『西大寺有恩過去帳』[24]に貞慶・勝賢・南無阿弥陀仏（重源）・湛慶（仏師）法然・道暁（無住）・性信などの名が見えることからも叡尊の信仰を無視出来ない。この過去帳は、奥書に弘安三年（一二八〇）と書かれており、過去帳の中に記された人物は、西大寺を創建した称徳天皇にはじまり身分にさほど拘らずに表記されたもののようである。先程あげた貞慶・勝賢・重源・法然を見ただけでも叡尊等西大寺流の信仰の広さが伺われる。

また、叡尊は先程の過去帳に慶派仏師の一人で、重源による東大寺再建に携わった湛慶の名を見ることが出来る。このことにより、湛慶と叡尊との関係が考えられるが、他にも重源が東大寺再建の際に重用していた石工・伊行末の名も度々記されている。杉山二郎氏[25]は、重源等と共に南都復興に携わっていた工人などが、復興事業の終了と同時に職を失い、社会問題となっており、その階層や衆庶への救済に叡尊が力を注いだとし、重源から叡尊へ繋ぐ鎌倉仏教の一面は、阿弥陀仏号の踏襲に見られる南都旧佛教の庶民への働きかけ

であるとしている。それを如実に物語っているものとして、叡尊の弟子である寂澄が、東大寺の焼け残った材木で愛染明王を製作したということがある。『愛染明王台座下框裏黄土書銘』[26]に、

奉造立一尺三寸愛染王御衣木東大寺大仏殿正面取替柱切也／大仏師刑部法橋快成小仏師因幡公快弁（都維那快尊）
建長八年丙辰始自（心棒孔）三月十二日至于
四月一日首尾廿日（心棒孔）造立之間仏師三人
各持八齋戒所奉造立之也
奉籠御身中瑜伽瑜祇経一巻書写之間持齋也
筆師寂澄／於山城国相楽郡随願寺東小田原華台院刻彫功畢
願主金剛仏師寂澄四十七（生年）

とある。これは、南都における愛染明王や東大寺に対する思想的一面を示すものではないだろうか。東大寺という国家の象徴が焼亡することにより、来世への期待が高まりを見せる。

その中、重源が自らを「南無阿弥陀仏」[27]と称し、自分の周りにも阿弥陀仏号を与えていた。例えば、安阿弥陀仏と言えば仏師・快慶のことであり、先ほどの叡尊の過去帳には、この阿弥陀仏号を持つ人物が複数記されている。これは、過去帳に限らず、叡尊に関する文書類の中にも多数見つかることから、杉山氏のご指摘通り阿弥陀仏号の踏襲と考える。また、過去帳には法然についても記しているが、これも重源との関係が考えられる。法然と重源との関係については、法然に重源が帰依したと記されることも多いが、これは、法然側の史料に基づくものであり、重源やその他の史料からは見出せない。

しかし、重源と法然は念仏信仰という面で密接な関係があったのではないだろうか。法然と親鸞が重源の死の翌年に配流されているが、興福寺の貞慶の書いた『興福寺奏状』によって配流されるに至ったのである。法然・親鸞の流罪の背後で重源が貞慶を説得していたとしても不思議ではない。[28]（重源と貞慶の関係は以前に触れたので省略する。）これらの人物を一緒に過去帳に記すのは、叡尊が貞慶を戒律を復興させたという意味合いによって崇めながらも重源的な部分、思想解釈においての寛容さが現れたものだと考える。そして、『愛染王紹隆記』内で、「南無愛染明王」と記される念仏信仰も叡尊を媒介としたものと考えると納得がいく。次に、『愛染王紹隆記』[29]と叡尊等・三輪流の思想の関連性を次節で考えることにする。

二、叡尊（三輪流）との思想的関係性

『愛染王紹隆記』において先ほど触れた「南無愛染明王」という単語は、「南無阿弥陀仏」から派生した言葉であることは疑いようもなく、『愛染王紹隆記』にのみ見られる記述である。しかし、これだけで念仏信仰からの影響関係を見るには史料も少なく、定義付けをすることは危険と考え今後の課題としていきたい。

『愛染王紹隆記』には、他にも様々な思想が記されている。それも、一章一節の表⑥話の最終話において、「南無愛染王」という話

彙や如意宝珠を感得する話など多々見られるのである。また、本論で特に注目するのは、一章で簡単に述べたが、霊験が現れる寺院と記されない寺院が存在するとし、霊験が見られる寺院としては高野山・伊勢・那智であり、これらと叡尊等西大寺流（三輪流）との関係を見ることにより共通の思想的背景が鮮明に浮かび上がるのではないかということである。

そもそも夢による如意宝珠感得の話は、『西大勅諡興正行實年譜』[30]嘉禎元年（一二三五）条に次のように記されている。

菩薩三十五歳正月十六日尊圓上人樽居二西大寺一一夕夢天女持二一物一來授レ之菩薩問是何物天女曰如意球也覺後喜曰我向後拈二出戒球一照二燭人天一也。

『西大勅諡興正行實年譜』とは、『西大寺叡尊傳記集成』[31]の解説によると、

元禄年間（一六八八～一七〇二）に京都浄住寺の沙門慈光が編纂したものであるが、年譜の骨格を成しているのが、叡尊の自伝『学正記』である事、それも、叡尊願文などを主とする原資料を数多く生のままで引用しているなど最も詳細で、信用性の高いものと位置付けられている。

と説明されている。また、叡尊より少し前に、鎌倉期に東大寺の復興に携わった重源が、伊勢に参宮している。重源等・東大寺衆徒は、文治二年（一一八六）・建久四年（一一九三）・建久六年（一一九五）の三回参宮している。[32]一度目の導師は弁暁、二度目は勝賢、三度目は外宮が貞慶で内宮が明遍であったが、貞慶の法楽が良かったので、急遽、内宮も貞慶が行う事となる。それに続いて、『東大寺衆徒伊勢大神宮記』[33]によると、

貞慶、重被勤之間、厳重不思議非一。雖尓、不注之。説法最中、光明赫道場種々瑞相現。不知人之。両人御房、互依願主信力、此不思議瑞相現云々。御説為随喜喜、御影向瑞相也。我非信力云々。即日之夕、聖人座禅眠中ニ、无止貴女来、聖人前、水精珠二果授与□（之）。一果紅薄様、裹之。一果白薄様、裹之。聖人、問云。是、誰人乎。答云。吾是、風宮也云々。夢中授与珠、覚後、現在袖上。捧頂上、帰南都、多年安置之云々、件珠者、号火執珠・水取珠也。今度供養之間、不思議非一。重源聖人、申貞慶聖人云、御説法瑞相御得分也。此珠私得分也。

と夢中で宝珠を授かる話が登場している。

那智での宝珠感得に関しては、如意輪観音の三昧耶が如意宝珠であることによると考えられるが、那智の如意輪と愛染明王とが同体視されていたことも無視出来ないと考える。如意輪と愛染明王が同体視されていたことを示す史料として『（神像絵巻）』があげられる。『（神像絵巻）』[34]には、「一面六臂赤色尊習愛染王亦如意輪習之」とある。「一面六臂赤色尊」とは、『（神像絵巻）』が、『日諱貴本紀』[35]なる中世神話を解説したものであり、その『日諱貴本紀』の中に登場する王の名前である。この王が愛染明王であり、同時に如意輪を示すとすれば、中世期において、愛染明王と如意輪観音が同体であったことが容易に見てとれる。

また、那智と西大寺流との関係を示す資料として遍照寺にある「木造弘法大師坐像」[35]の像内に、「熊野三御山大仏師良円／永仁二年十月三日」の銘に触れておく。松島健氏[37]は、「熊野三御山はいうまでもなく本宮、新宮、那智の熊野三山の敬称あるが、従来知られていなかった大仏師の称号として注目される」と述べておられる。ここでは、仏師については詳しく記さないが、同じく像内に叡尊の弟子である[38]「南都般若寺／沙門信空」や「宝阿弥陀仏」という人物が記されていることからも、西大寺流との関係が無視出来ないと考える。

次に、霊験のあった場所として、まず伊勢に関してであるが、伊勢と三輪流は大きく関わっていることが、天文十七年（一五七九）の書写奥書をもつ『日本記三輪流』という文献からも推測出来る。『日本記三輪流』は、題名の通り、三輪流における目録書である。この『日本記三輪流』[39]の中に、

三、範俊僧正伝

以二大勝金剛一、為本尊一。大日習金輪、住日輪一十一面也。頂上仏面、即、／大日也。／日輪者、当金輪一。頂上仏面、当大日也。観音者、即、愛染王也。是三躰即／一也。大勝金剛者、即、愛染王。々々々、即、観自在也。而、住日輪一。蓮花部上首、即、／愛染王、大勝金剛也。故、座下埋二如意宝珠一也。居愛染王。是即、増益、／敬愛、調伏等、修之。即、奥砂本尊意趣也。以法勝寺、可為証。故、伊勢／本尊者、住二日輪一、十一面也。半月大日、半月観音者、此謂也。

と愛染明王を天照大神や大日如来と同体視する思想が記されている。中世期において、大日如来と天照大神を同体と捉える思想は、東大寺再建の折りに重源等の東大寺衆徒が伊勢神宮に参宮していることからも明らかである（鎌倉再建時・東大寺の大仏は、大日如来と同体視されていた）。また、天照大神と愛染明王の関係で忘れてはならないのが叡尊である。『西大勅諡興正行實年譜』[40]康元元年（一二五六）の条を見ると、

同廿日。於二法華寺東院一。授二菩薩戒于三百餘人一。秋八月。授二沙彌戒于長禅尊公等一。又講。梵網于攝之四天王寺一。聽徒二千餘指。皆一時傑偉之子也。講既巻回二西大寺一。一夕夢。天照太神。手自授二愛染明王一曰。汝歸二依此明王一。成二就菩提一。利二益衆生一。菩薩覺後。為二奇異思一。翌朝一老翁負二愛染明王像一。來授二之菩薩一。其相好宛如レ所レ夢。菩薩大歓二喜之一。深歸二此尊一。遂建二一堂一。安奉明王一。日修秘法一。以伸二供養一。至二于今時一。長日秘法。修レ之無レ怠矣。

と、夢の中に天照大神が現れて愛染明王を授け、此明王を帰依する旨を告げ、翌日老翁が愛染明王の像を背負ってやってくることが記されている。叡尊の夢想に関しては、西大寺という場所において起きている。それは、西大寺という場所だからこその霊験であったと考えられる。つまり、高野山・那智・伊勢という場所であるからこそ意義があり、その場所だからこそ記す必要性があったと考える。

おわりに

以上のことを踏まえて再び、最初に問題としてあげた『愛染王紹隆記』の作者像と成立背景についての考察に戻りたい。作者については、従来の研究により東寺系の僧侶ではないかというご指摘があることにも触れたが、本論では、もう少し作者周辺に近づくことが可能ではないかと考えた。それは、『愛染王紹隆記』に記される寺院に関する表記の違いを検討することにより、何故、描き分ける必要があったのかが見えてくると考えたためである。

検討の結果、確かに東寺に関しては、特別な意識が働いていると考えられるが、中世期の東寺の振る舞いから考えると謙虚にも感じる。それは、『愛染王紹隆記』のような虚構の世界こそ権威を振るう為には最高の場所であり、書かれることにより虚構（真実）から真実（虚構）へ移行することも安易に出来るのが説話の持つ魔力であると考えるからである。しかし、作者は、仁海の寿命にしても、法流にしても史実から逸脱した（それこそが逸脱かも知れないが、）描き方はしていない。東寺を前面に出すにしては、東寺に関する記述も少なく、あまり記したくない（場所が特定出来ない）寺院には触れないという手法をとっている。確かに、東寺が愛染王法を大事としていたために東寺を優位に記すところも見受けられる。従って『愛染王紹隆記』は、東寺と無関係の人物による作品ではなく、東寺と何らかの関わりがあった人物ということが考えられる。

また、『愛染王紹隆記』の中に見られる思想と照らし合わせると、叡尊等俗にいう三輪流との関係を無視出来ないと考える。勿論、この叡尊に見られる信仰を受けて後に、東寺長者に就任している文観周辺の人物によって書かれたということも考えられなくはないが、それらも含めて叡尊等により波及した思想形態の中から生まれ出でた文学と考えてよいのではないだろうか。

註

① 櫛田良洪氏「『愛染王紹隆記』の出現と同本文」（同氏著『続真言密教成立過程の研究』山喜房佛書林・一九七九年八二九頁～八四一頁）には、『愛染王紹隆記』について次のように記している。

『愛染王紹隆記』は東寺・宝菩提院に保管されていたものであるが現在、原本の所在は不明となっている。大正大学図書館には、マイクロフィルム化された『愛染王紹隆記』が存在するが、学内関係者にも公開していないという理由により謝絶された。そこで本稿では、櫛田良洪氏『続真言密教成立過程の研究』（山喜房佛書林・一九七九年・八一九頁～八四二頁）所収「『愛染王紹隆記』の出現と同本文」の翻刻をもとにすすめたいと考える。奥書による賢融と俊雄についての消息が摑めず、櫛田氏の解説を資料としてあげておく。櫛田氏は、筆者の賢融について、

東寺宝菩提院所蔵の文書類から手懸りを求めてみると、彼は東寺宝菩提院止住学僧であったらしい。何時ごろからこの東寺に入寺したのか知り難いにしても、早く明応二年二十歳でこの宝輪院で二教論の勉強を始め、引き続いて四度加行や潅頂などまで受けたようである。明応参年から「合殺抄」という「釈摩訶衍論」の聞書を手に入れて、たんねんに筆写を続け、東寺の杲宝、賢宝の口決類を学んで、明応七年五月にもこの「合殺抄」

を書写し続けて、鎮守講論議の糧としている。ちなみにこの「合殺抄」は明応九年五月ごろまで書写しているから、この「愛染王紹隆記」はその間に手に入れて書写したということになる。するとこの書は「合殺抄」からみて明応七年五月には賢融が東寺宝輪院に居住していたので、翌六月にここで写したものと断定して差し支えなかろう。ともかく賢融は二十歳前から二十六、七歳ごろまで東寺宝輪院に止住していたので、奥書通り二十四歳の青年時代に書写したと見るのが正しいのである。

次の俊雄はこの宝菩提院の世代に数えられる僧で、これは同三密蔵の一二四函の五四号文書の断簡からその血脈譜とも銘記すべきものが発見されている。これによると俊雄にはかなりの法資があった。戒光寺、宝蓮寺などの住持となった亮湛を始め、醍醐地蔵院の門主となった通快、同三宝院の門主持厳などと云う立派な僧達が相次いで明応、文亀にわたって俊雄から広沢方の西院流の潅頂を授けられている。（中略）ただ賢融からどんな関係で俊雄の手にったのか全くつかめない。

② 櫛田良洪氏「愛染王紹隆記について」（『仏教史学』十二巻三号・一九六六年）。

③ 永井義憲氏「『愛染王紹隆記』―解説と翻刻―」（同氏著『日本仏教文学研究』第三集・新典社・一九八五年七月・六九八頁～七一五頁）。

④ 拙稿「『愛染王紹隆記』における愛染信仰―法勝寺関連説話を中心に―」（大取一馬編　龍谷大学仏教文化研究叢書『中世の文学と思想』・二〇〇八年刊行予定）

⑤ 前掲注3櫛田氏論文と同じ。

⑥ 前掲注3櫛田氏論文と同じ。

⑦ 前掲注3櫛田氏論文と同じ。

⑧ 前掲注1『愛染王紹隆記』は、一寿命延遠、二病患除愈、三栄官列勝、四福徳円満、五敬愛甚深、六悉地円満、七摧伏怨敵、八消除灾難、九発菩提心、十往生浄土の十話からなる。

⑨ 前掲注1櫛田氏論文と同じ。

⑩ 前掲注1『愛染王紹隆記』八二九頁～八四一頁。

⑪ 永井義憲氏「西行の子―隆聖僧都のこと―」（『国文学踏査』第八号・四三年）。

また、築島裕氏（翻字）「醍醐寺蔵『伝法潅頂師資血脈』一巻」（『醍醐寺研究紀要』一・一九七八年）には、「隆聖―自性房僧都　西行息」と見える。

⑫ 前掲注1『愛染王紹隆記』八三九頁。

⑬ 『大日本古記録・殿暦二』。

⑭ 奥田静代氏「『殿暦』から見る藤原忠実の愛染信仰」（『国文論叢』神戸大学文学部国語国文学会・二〇〇四年）。

⑮ 『大日本佛教全書』。

⑯ 『神道大系・論説編・天台神道』。

⑰ 上島有氏編『東寺文書聚英』第二三〇号（同朋舎・一九八五年）。真木隆行氏「鎌倉期における東寺最頂の論理」（東寺文書研究会編『東寺文書にみる中世社会』所収・東京堂出版・一九九九年）には、次のような一文がある。

永仁四年の「本願聖主御起文」の文言は、東大寺の「聖武天皇勅書銅版」の裏銘の一筋と全く同文であった。この銘文は天平勝宝元年（七四九）に聖武天皇が記したという体裁をとっているが、実際には十世紀段階に「吾寺興複者…」の文言を組み込んで成立したと推測されている。しかもこれ以降、東大寺は解状や寺誌などに頻繁にそれを引用しており、中世においては、後鳥羽院・土御門天皇の宣命や、『平家物語』・『源平盛衰記』などが引用するほど著名であった。それに比して、東寺の「本願聖主御起文」の方は永仁四年にしか見えず、のちのち史料（A）の字句（弘仁官符云、「以二代代国王一為二我寺壇越一、若伽藍興複

天下興複、伽藍衰弊天下衰弊、若敬勤行者、世世累福子孫繁昌」）とも異なってくる。恐らくそれは東大寺の銘文を転用したものだったのであろう。

⑱ 北原保雄・小川栄一氏編『延慶本平家物語』本文編上（勉誠堂出版・二〇〇〇年）。

⑲『新修大正大蔵経』図像部九。

⑳ 宮坂宥勝氏（柴田賢龍氏訳注『薄草子口決―本文和訳篇―』文政堂・二〇〇二年・一頁～二頁）。

頼瑜は弘長二年（一二六一）正月九日より憲深（一一九二～一二六三）にしたがって醍醐寺報恩院道場において『薄草紙』初重目録による諸尊法の伝授を受けられた。そのときの口決をまとめたのが本書である。

そこで法流の伝承を見ると、醍醐寺三宝院流の覚洞院勝賢（一一三八～一一九六）の付法に遍智院成賢（一一六二～一二三一）がある。この成賢が類聚した『薄雙紙』は、その門下付法の憲深に伝えられたのである。

㉑ 前掲注20の『薄草子口決』四七三頁。

㉒ 柴田賢龍氏訳注『薄草子口決―注釈篇―』文政堂・二〇〇二年・四四五頁。

㉓ 前掲注1『愛染王紹隆記』八三〇頁。

㉔ 奈良文化財研究所監修『西大寺叡尊傳記集成』（大谷出版社・一九五六年・三四八頁～三五九頁）。「弘安三年」の奥書がある。

㉕ 杉山二郎氏「〈特別公演〉鎌倉新仏教と密教・重源から叡尊へ」（『密教学研究』二六号・一九九四年）。

㉖『御遠忌八〇〇年記念特別展大勧進重源』（奈良国立博物館・二〇〇六年・二一一頁）。

㉗ 重源は『南無阿弥陀仏作善集』つまり、重源の作善集を作成していたり、署名の際に、「南無阿弥陀仏」と記していることが多い。

㉘ 拙稿「無住『沙石集』における習合思想の一過程―真言の「両界」と「両宮」について―」（『国文学論叢』五十二輯・二〇〇七年）。

㉙ 前掲注1『愛染王紹隆記』八四〇頁。この「南無愛染明王」は、「往生浄土」の章で記されている。

㉚ 前掲注24『西大寺叡尊傳記集成』一一九頁。

㉛ 前掲注24『西大寺叡尊傳記集成』四四八頁～四四九頁。

㉜『大日本佛教全書』第八五巻。

㉝ 前掲注32『大日本佛教全書』第八五巻。

㉞ 妙法院史研究会編『古記録・古文書』第六巻（吉川弘文館・一九八一年・四〇頁～四一頁）。

㉟ 真福寺善本叢刊・第六巻『両部神道集』・一九九九年。

㊱ 文化庁文化財保護部「新指定の文化財」（『月間文化財』三九四号・一九九六年）。

㊲ 松島健氏「円派仏師による造像」（根来寺文化研究所編『根来寺の歴史と美術―興教大師覚鑁と大伝法堂丈六三尊像』東京美術・一九九七年・一四二頁）。

㊳ 前掲36文化庁文化財保護部「新指定の文化財」に同じ。

㊴ 真福寺善本叢刊・第七巻『中世日本紀集』・一九九九年。

㊵ 前掲注24『西大寺叡尊傳記集成』一四〇頁～一四一頁。